

## 1 廃棄物のゼロエミッション活動の展開

3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する廃棄物ゼロエミッション活動に、2001年度から取り組んでいます。今後も、「第三次循環型社会形成推進基本計画(2013年5月閣議決定)」で示された、「リサイクルより優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組みがより進む社会経済システムの構築」などの「質にも着目した循環型社会の形成」に資する取組みを継続していきます。

### (1) 産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

産業廃棄物の発生状況とリサイクル率(2012年度)

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主なリサイクル 用途
その他 産業 廃 棄 物	石炭灰	641,000	641,000	100 セメント原料 コンクリート混和材
	重原油灰	1,540	1,540	100 バナジウム回収
	石こう	110,000	110,000	100 セメント原料
	汚泥	6,080	2,500	41 セメント原料
	廃油	2,080	2,060	99 燃料油に再生
	廃プラ	187	179	96 助燃材
	金属くず	12,700	12,700	約100 金属材料
	廃コンクリート柱	12,400	12,400	100 路盤材、建設骨材
	ガラス・陶磁器くず	289	287	99 ガラス製品材料
	特別管理 産業廃棄物※	631	252	40 セメント原料
産業 廃 棄 物	その他	77	75	97 助燃材
	小計	146,000	142,000	97
産業廃棄物総合		787,000	783,000	99

(注)有効数字3桁にて記載。四捨五入のため合計値が合わないことがある。

※:「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」において、人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するため特別管理産業廃棄物として規定されている汚泥、廃石綿等、廃油、廃アルカリ及び廃酸。

WEB 産業廃棄物の発生量とリサイクル率の推移については九州電力ホームページ  
関連・詳細情報(P2参照) > 産業廃棄物の発生量とリサイクル率

### ■ 発生量の抑制(リデュース)への取組み

発電所では、発電設備の保全リスク管理※を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

※:リスクマネジメントの考え方を設備保全に適用した手法の一つであり、設備の劣化・破損・故障に起因する種々の影響をリスクとして捉え、そのリスクの大きさに応じて設備保全方針を決定していく手法。

### ■ 再使用(リユース)への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材については、再使用に必要な性能、品質を有しているかなどを適正に判断し、再使用しています。

配電用資機材の再使用状況(2012年度)

	撤去数*[A]	再使用数[B]	再使用率[B/A](%)
柱上変圧器(台)	25,837	25,267	98
柱上ガス開閉器(台)	879	819	93
低圧電力量計(個)	873,741	840,857	96
コンクリート柱(本)	5,509	5,509	100
高压線(km)	335	335	100
低压線(km)	1,095	1,095	100

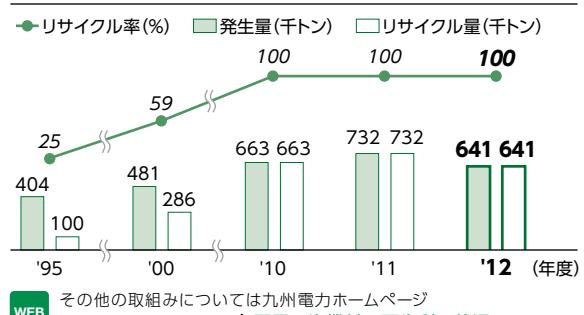
※:旧仕様・型式等により、再使用できないものや修理対象外のものは除く。

### ■ 再生利用(リサイクル)への取組み

2012年度は、発生した産業廃棄物約79万トンをほぼ100%リサイクルしました。産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、石炭灰の特性を活かしたセメント原料などへの有効利用を行っており、100%リサイクルしています。

WEB 詳細は九州電力ホームページ  
関連・詳細情報(P2参照) > 石炭灰の有効活用

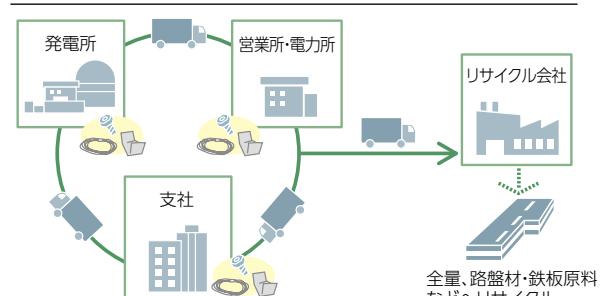
石炭灰の発生量とリサイクル率



### ■ 産業廃棄物の共同回収

全社的かつ恒常に発生している産業廃棄物については、対象品目を定め、複数事業所を一括回収後、全量リサイクルする「共同回収」を行っており、リサイクル率向上に加え、効率的回収による輸送面での環境負荷低減にも努めています。

共同回収の流れ



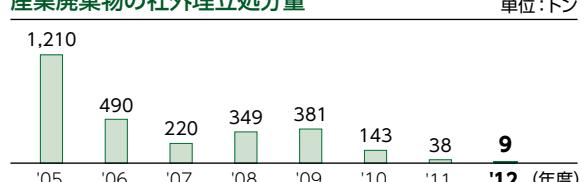
●対象品目

廃プラスチック類、金属くず、ガラス・陶磁器くず、木製パレット、廃蛍光管、廃乾電池

### ■ 産業廃棄物の社外埋立処分量の抑制

2012年度の産業廃棄物の社外埋立処分量は、共同回収の的確な運用などにより9トンまで抑制しました。

産業廃棄物の社外埋立処分量

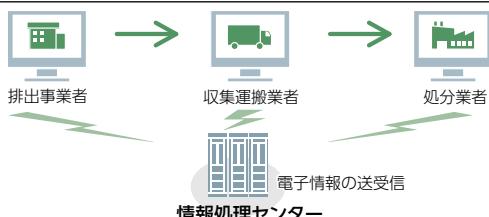


## ■ 電子マニフェストシステムの導入

産業廃棄物処理におけるコンプライアンスの確保や事務処理の効率化などを目的に、電子マニフェストシステム\*を2011年度に全社に導入し、2012年度から運用を開始しています(2012年度は約76%の事業所が利用)。

\*:マニフェスト(産業廃棄物管理票)情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやりとりするシステム。

### 電子マニフェストシステムの仕組み



## (2) 一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙等のオフィス活動に伴うものや発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行うとともに、3Rを実践しています。

**WEB** 詳細は九州電力ホームページ  
関連・詳細情報(P2参照) > **当社で発生する一般廃棄物のリサイクル状況**

### 古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2012年度)

	発生量(トン)	リサイクル量(トン)	リサイクル率(%)	主なリサイクル用途
古 紙	1,195	1,195	100	再生紙
貝 類	132	112	85	肥 料
ダム流木	744	744	100	敷きわらの代用品

古紙のリサイクルについては、取組みを開始した2002年度以降、100%リサイクルを継続しており、回収した古紙の一部は、グループ会社の九州環境マネジメント(株)で、コピー用紙、紙ひも、トイレットペーパーに再生されています。



**WEB** その他の取組みについては九州電力ホームページ  
関連・詳細情報(P2参照) > **不当投棄バトロールへの協力**

### 離島の内燃力発電所担当者の声

## 産業廃棄物の排出量削減に向けて

いきつしま  
壱岐対馬国定公園の美しい自然環境の中にある新壱岐発電所では、産業廃棄物である廃油の排出量を抑制・低減するための取組みを継続して実施しています。

ディーゼル機関において長期間の使用で劣化した潤滑油を交換する際、全量を交換する方法から、メーカーの分析結果を基に交換量を算定し、必要な量だけを交換する方法に変更したこと、廃油の排出量を約30～40%に抑制しています。

また、ディーゼル機関室からの排水に含まれる油等を排水処理装置で回収し、溜めた中にも水分が混入

## 2 グリーン調達の推進

製品等の調達の際は、“まずその必要性を十分に精査の上、環境にやさしい製品等の調達を図ること”を定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先とも協働して、製品等のグリーン調達に努めています。

**WEB** 詳細は九州電力ホームページ  
関連・詳細情報(P2参照) > **グリーン調達制度の紹介**

### (1) 汎用品(事務用品等の市販品)

汎用品については、当社購入基準(個別ガイドライン)に適合した環境配慮製品を原則購入することとしており、2012年度のグリーン調達率\*は約100%となりました。

\*:購入した汎用品に占める環境配慮製品の割合(環境配慮製品のある品目が調達率算定の対象)。

### (2) 電力用資機材

お取引先から応募いただいた製品等の情報・提案をもとに、特に良好と認められる製品を当社の「グリーン製品」として指定し、社内外に公表するとともに、積極的な調達を行っています。

### (3) グリーン取引先

積極的に環境活動に取り組まれているお取引先を「グリーン取引先」として指定し、当社ホームページに企業名を掲載させていただくとともに、見積参加機会の拡大等に配慮しています。2012年度は新たに3社を指定し、合計で242社となりました。

福岡内燃力センター 新壱岐発電所

佐々木 満



しているため、定期的に水抜きを行い廃油のみを回収することで、排出量を削減しています。

今後とも、環境負荷の低減及びコスト削減のため、産業廃棄物の排出量削減に取り組んでいきます。



排水処理装置

用語集を  
ご覧ください

- ◎ステークホルダー
- ◎コンプライアンス
- ◎一般廃棄物
- ◎グリーン調達
- ◎環境配慮(型)製品
- ◎グリーン製品